

■□■□■ 厚生労働大臣の定める掲示事項 ■□■□■

★ 入院基本料に関する事項

当院が届け出ている入院基本料及び、看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟区分	医療一般病棟			
届出病床	一般病棟入院基本料	障害者施設等入院基本料		
届出区分	急性期一般入院料 7 (うち 4 階の 18 床： 地域包括ケア入院医療管理料 2)	10 対 1 入院基本料		
病棟名	3 階西	4 階	3 階東	
病床数	30 床	60 床	30 床	
1 日に勤務している看護職員の人数	11 人以上	12 人以上	12 人以上	
入院患者数	30 人以内	60 人以内	30 人以内	
看護職員 1 人	8:30～16:30	5 人以内	8 人以内	4 人以内
あたりの受け	16:30～0:30	15 人以内	30 人以内	15 人以内
持ち数	0:30～8:30	15 人以内	30 人以内	15 人以内

★ 特定の療養環境の提供に関する事項

次の病室は、療養環境に応じた料金を設定しております。

病棟	部屋番号	療養環境	室料 (税込)	
			町内の方	町外の方
3 階西	303、305、306、322	個室、トイレ	5,940 円	8,100 円
	323	個室、トイレ、陰圧室		
3 階東	311、312	個室	4,320 円	5,400 円
	307、317	個室、トイレ	5,940 円	8,100 円
	315、316	個室、トイレ、ミニキッチン、浴室	9,720 円	14,040 円
4 階	405、406、417、418	個室	4,320 円	5,400 円
	410、411、412	個室、トイレ	5,940 円	8,100 円

★ 入院診療に関する事項

当院は、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししています。

★ 入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I) を算定しており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

## ★ 禁煙に関する事項

当院は、敷地内禁煙です。

## ★ ニコチン依存症管理料に関する事項

当院は、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来をおこなっています。（予約制）

## ★ 明細書の発行状況に関する事項

当院は、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際（自己負担のない方は別途）に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

※ 明細書には、使用した薬剤の名称やおこなわれた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、1階総合窓口（会計）にてその旨お申し出ください。また、医療費の自己負担のない方で明細書の発行を希望される方も同様に1階総合窓口（会計）にてその旨お申し出ください。

## ★ 医療安全について

当院は、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応をおこなっております。医療安全に関するご相談は、医療安全管理室が地域医療連携室および関係部署と連携・協力してお受けします。お気軽にお申し出ください。

## ★ 院内感染の防止について

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応をおこなっております。また、以下の取り組みを実施します。

- ・ 毎月1回院内感染対策検討委員会を開催し、感染対策に関する事項を検討します。
- ・ 感染対策室を設置し、感染制御チームによる院内ラウンド等、部門横断的な判断のもと、感染防止対策の実務をおこないます。
- ・ 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、院内感染防止対策マニュアルを各部署に配付し、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回程度開催します。
- ・ 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起をおこないます。
- ・ 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策室が中心となって感染対策の徹底、疫学的調査の実施等、感染拡大の防止をおこないます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- ・ 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討します。
- ・ 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供をおこないます。

## ★ 患者サポート体制について

当院は、疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、患者さんのさまざまな相談をお伺いする窓口として地域医療連携室を設置しています。（相談時間：平日 9：00～17：00）

また、以下の取り組みを実施します。

- ・ ご相談には相談窓口と各部門が連携して支援します。
- ・ 医療安全に関するご相談には医療安全管理対策室（及び委員会）と連携して支援します。
- ・ カンファレンスを週1回程度開催し、取り組みの評価をおこないます。
- ・ 支援に関する実績を記録します。